

年末年始 診療体制について

12月		1月				
30日	31日	1日	2日	3日	4日	5日
火	水	木	金	土	日	月
通常診療 ※午前中	休日 診療体制	休日 診療体制	休日 診療体制	休日 診療体制	休日※ 診療体制	通常診療

年末は30日まで通常診療を行います。年始は5日から通常診療を開始します。

急患は随時対応します。事前にお電話にてご相談ください。

※1月4日：遠藤院長による日曜診療（甲状腺・消化器科・一般内科・健診などでの異常指摘の相談）は通常通り
休診・代診情報はホームページにてご確認ください。



休診・代診情報はこちら



ホームページはこちら

電話番号：0743-72-1111（優先代表）

お越しの際は、マイナンバーカード（資格確認書）・それぞれの医療受給者証を持参ください。